

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当り、
翌日、翌日、翌日)

目次

- ◇ 告 示 保険薬剤師の登録（保険課）
農地保有合理化事業規程の承認（農政課）
開発行為に関する工事の完了（都市計画課）
- ◇ 内水面漁 管委告示
平成九年度第五種共同漁業権者に係る増殖目標
- ◇ 雑 報 第二種大規模小売店舗についての意見の聴取（経営流通課）

告 示

鳥取県告示第二百五十四号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成九年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
田中佳代子	鳥薬一〇一四号	平成九年三月四日

鳥取県告示第二百五十五号

農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第七条第一項の規定に基づき農地保有合理化事業規程を承認したので、同条第五項の規定により次のとおり告示する。

平成九年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 承認を受けた者の名称及び所在地
財団法人日南町地域振興公社
日野郡日南町生山六一九
 - 二 承認年月日
平成九年三月二十八日
 - 三 承認に係る農地保有合理化事業の種類
農地売買等事業
研修等事業
 - 四 承認に係る農地保有合理化事業の実施地域
日南町における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第六条第一項の規定により指定された地域）
- 鳥取県告示第二百五十六号**
次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

雑 報

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号。以下「法」という。）第9条第4項において準用する法第7条第2項の規定により、次の第二種大規模小売店舗に係る届出事項について申出をしようとする者は、その意見を、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条に定めるところにより、平成9年4月18日までに鳥取県商工労働部経営流通課に提出してください。

平成9年4月4日

鳥取県大規模小売店舗審議会会長 田 中 篤 篤

○ 法第9条第3項の届出に係るもの

- 1 届出者の名称
株式会社サンイレブン
株式会社エビス薬品
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンアイ五千石店
米子市福市1714-1
- 3 現在の休業日数
年15日
- 4 削減後の休業日数
年12日
- 5 休業日数の削減を行う年月日
平成9年8月1日